

第2号様式(第10条関係)

令和 6年 7月24日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

照屋 大河



令和6年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 照屋 大河

1 収 入 政務活動費 450,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	28,420	調査旅費
研 修 費	0	
広聴広報費	0	
要請陳情等 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	18,450	新聞
事 務 所 費	124,181	事務所賃借料・光熱費
事 務 費	285,700	事務用品費・備品費・文具費
人 件 費		
合 計	456,751	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

経費区分別支出一覧表

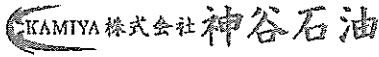
経費区分

調査研究費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
A. 小計				
B. (ガソリン代総額 59,000円 － 費用弁償(交通費)総額 2,160円) × 1/2				28,420
C. 支払証明書計				
充当合計(A+B+C)			/	28,420

経費区分 (調査研究費)

毎度ありがとうございます



糸内岳昌 (令頁又註)

株式会社 神谷石油
登川サービスステーション
沖縄県沖縄市登川2491番地
TEL:098-939-5062
登録番号: T5360001007986

SS-01601

2024年04月04日 12:41 伝票No.3807
通番1176

テラヤ タイカ 様
4-01601-194658
お買上 現金会員

12001
レギュラー P15 ¥3056
数量 16.99(L)
単価 @179.85
会員値引 @3.3 -56

合計 ¥3,000
(内税分消費税 ¥273)
(10%税込対象額 ¥3000)
(10%消費税 ¥273)

約読 1万:7000 5千:2000

担当: 6244-6244 02 2024/04/04
上記にて領収書に替えさせていただきます



apollostation

オーケー運輸 (資)
OK泉崎
沖縄県那覇市
松尾1-20-2
TEL:098-867-1581 SS:64104-10022
登録番号: T2360003000307

令頁又註

2024/04/08(月) 11:44 伝票No.7661
取引通番 1240

テラヤ タイカ 様
530-10022-0000-0001 ¥ 64104
現金フリー

012000 7877
レギュラーガソリン P07 ¥3000
数量 16.31L
単価 @184

合計 ¥3,000
(内税分消費税 ¥273)
(内税10%対象 ¥3000)
(内税10%消費税 ¥273)

現金計 ¥3,000
4:0000000-0:0000000

係員: 8777-7877 02
処理日付: 2024/04/08 7877-7877
100取引
上記にて領収書に替えさせていただきます

納品書 (領収書)

株式会社エカ
宮里炭油所
沖縄県宮里47
TEL:098-974-6631
登録番号: 15360002017893

2024/04/11(木)08:47 2024/04/11

テラヤ タイカ 様
11-02-00002-0000 47055
お買上 現金メンバー (自SS)

5789 000020 外
レギュラーガソリン ¥2727
17.48L @156 L-3 N-3

小計 ¥2,727
外税分消費税 ¥273
(外税10%対象 ¥2727)
(外税10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000
※上記にて領収書とさせていただきます

毎度ありがとうございます



糸内岳昌 (令頁又註)

株式会社 神谷石油
登川サービスステーション
沖縄県沖縄市登川12491番地
TEL:098-939-5062 SS-01601
登録番号: T5360001007986

2024年04月26日 08:59 伝票No.3059
通番0663

テラヤ タイカ 様
4-01601-000000
お買上 現金

12001
レギュラー 外P04 ¥3000
数量 16.54(L)
単価 @164.9

小計 ¥2727
消費税 ¥273
(10%税抜対象額 ¥2727)
(10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000

約読 1万:7000 5千:2000
担当: 4- 2680-2680 01 2024/04/26
上記にて領収書に替えさせていただきます

納品書 (領収書)

株式会社エカ
宮里炭油所
沖縄県宮里47
TEL:098-974-6631
登録番号: 15360002017893

2024/04/16(火)08:48 2024/04/16

テラヤ タイカ 様
11-02-00002-0000 47055
お買上 現金メンバー (自SS)

5789 000020 外
レギュラーガソリン ¥2727
17.48L @156 L-3 N-3

小計 ¥2,727
外税分消費税 ¥273
(外税10%対象 ¥2727)
(外税10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000
※上記にて領収書とさせていただきます

納品書 (領収書)

株式会社エカ
宮里炭油所
沖縄県宮里47
TEL:098-974-6631
登録番号: 15360002017893

2024/04/19(金)19:55 2024/04/19

テラヤ タイカ 様
11-02-00002-0000 47055
お買上 現金メンバー (自SS)

5789 000020 外
レギュラーガソリン ¥2727
17.48L @156 L-3 N-3

小計 ¥2,727
外税分消費税 ¥273
(外税10%対象 ¥2727)
(外税10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000
※上記にて領収書とさせていただきます

経費区分 (調査研究費)

納品書 (領収書)

株式会社コカ
宮里東給油所
うるま市宮里47
TEL:098-974-6636
登録番号: 15360002017893

2024/05/01(水)09:00 2024/05/01

テラヤ タイヤ 様
11-02-00038-0000 47055
売上 現金メンバー (自SS)

2107 000020 外
レギュラーガソリン ¥2727
17.18L, ¥ @158 L- 1 H- 1

小計 ¥2,727
外税分消費税 ¥273
(外税10%対象 ¥272.7)
(外税10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000
※上記にて領収書とさせていただきます

納品書 (領収書)

株式会社コカ
宮里東給油所
うるま市宮里47
TEL:098-974-6636
登録番号: 15360002017893

2024/05/02(木)13:41 2024/05/02

テラヤ タイヤ 様
11-02-00002-0000 47055
売上 現金メンバー (自SS)

2805 000020 外
レギュラーガソリン ¥2727
17.26L, ¥ @158 L- 2 H- 2

小計 ¥2,727
外税分消費税 ¥273
(外税10%対象 ¥272.7)
(外税10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000
※上記にて領収書とさせていただきます

納品書 (領収書)

株式会社コカ
宮里東給油所
うるま市宮里47
TEL:098-974-6636
登録番号: 15360002017893

2024/05/03(金)17:55 2024/05/03

テラヤ タイヤ 様
11-02-00002-0000 47055
売上 現金メンバー (自SS)

3451 000020 外
レギュラーガソリン ¥2727
17.53L, ¥ @158 L- 3 H- 3

小計 ¥2,727
外税分消費税 ¥273
(外税10%対象 ¥272.7)
(外税10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000
※上記にて領収書とさせていただきます

納品書 (領収書)

株式会社コカ
宮里東給油所
うるま市宮里47
TEL:098-974-6636
登録番号: 15360002017893

2024/05/09(木)07:47 2024/05/09

テラヤ タイヤ 様
11-02-00002-0000 47055
売上 現金メンバー (自SS)

5120 000020 外
レギュラーガソリン ¥2727
17.31L, ¥ @158 L- 3 H- 3

小計 ¥2,727
外税分消費税 ¥273
(外税10%対象 ¥272.7)
(外税10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000
※上記にて領収書とさせていただきます

納品書 (領収書)

株式会社コカ
宮里東給油所
うるま市宮里47
TEL:098-974-6636
登録番号: 15360002017893

2024/05/16(木)01:00 2024/05/16

テラヤ タイヤ 様
11-02-00002-0000 47055
売上 現金メンバー (自SS)

8114 000020 外
レギュラーガソリン ¥2727
17.37L, ¥ @157 L- 4 H- 4

小計 ¥2,727
外税分消費税 ¥273
(外税10%対象 ¥272.7)
(外税10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000
※上記にて領収書とさせていただきます

納品書 (領収書)

株式会社コカ
宮里東給油所
うるま市宮里47
TEL:098-974-6636
登録番号: 15360002017893

2024/05/21(水)01:52 2024/05/21

テラヤ タイヤ 様
11-02-00002-0000 47055
売上 現金メンバー (自SS)

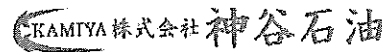
9301 000020 外
レギュラーガソリン ¥2727
17.60L, ¥ @155 L- 3 H- 3

小計 ¥2,727
外税分消費税 ¥273
(外税10%対象 ¥272.7)
(外税10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000
※上記にて領収書とさせていただきます

経費区分 (調査研究費)

毎度ありがとうございます



※内容品目 (令頁4又裏)

株式会社 神谷石油
豊川サービスステーション
沖縄県沖縄市豊川12491番地
TEL:098-939-5062 SS-01601
登録番号: T5360001007986

2024年06月01日 13:00 伝票No.0810
通番1088

テレヤ タイガ 様 *
4-01601-000000 車番
お買上 現金

12001 外P15 ¥3000
レギュラー 数量 16.54(L)
単価 @164.9

小計 ¥2727
消費税 ¥273
(10%税抜対象額 ¥2727)
(10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000

釣銭 1万:7000 5千:2000
担当: 4414-4414 02 2024/06/01
上記にて領収書に替えさせていただきます

納品書 (領収書)

株式会社コカ
宮里東給油所
うるま市宮里47
TEL:098-974-6636
登録番号: T5360002017893

2024/05/24(金)14:48 2024/05/24

テレヤ タイガ 様
11-02-00002-0000 47055
売上 現金メンバー (自SS)

1576 000020 外
レギュラーガソリン ¥2727
17.60L,3 @155 L-2N-2

小計 ¥2,727
外税分消費税 ¥273
(外税10%対象 ¥2727)
(外税10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000
※上記にて領収書とさせていただきます

納品書 (領収書)

株式会社コカ
宮里東給油所
うるま市宮里47
TEL:098-974-6636
登録番号: T5360002017893

2024/05/30(木)01:37 2024/05/30

テレヤ タイガ 様
11-02-00002-0000 47055
売上 現金メンバー (自SS)

4376 000020 外
レギュラーガソリン ¥2727
17.48L,3 @156 L-4N-4

小計 ¥2,727
外税分消費税 ¥273
(外税10%対象 ¥2727)
(外税10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000
※上記にて領収書とさせていただきます



平良川店

納品書 (領収書)

2024年06月02日 07:37

売上 テレヤ タイガ 様 M
6-980092-00024-001
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P01

数量 18.18L *
単価 175円 ¥3,181
(ORクーポン値引10円 ¥181)
値引後単価 (165円) ¥3,000

合計 ¥3,000
(消費税10%対象 ¥3,000)
内消費税等 ¥273
お預り ¥5,000
お釣り ¥2,000

株式会社 りゅうせきライフサポ
平良川店
沖縄県うるま市
宇喜屋武278-1
TEL:098-973-2253 SS-980092
登録番号: T2360001025875
イトNo 3689-01
テ-9No5293-5295
099平良川店 2024/06/02



平良川店

納品書 (領収書)

2024年06月06日 08:19

売上 テレヤ タイガ 様 M
6-980092-49997-000
現金会員
車両番号 実車番
0026-00

レギュラー P01
数量 11.56L *
単価 (173円) ¥2,000

合計 ¥2,000
(消費税10%対象 ¥2,000)
内消費税等 ¥182
お預り ¥2,000
お釣り ¥0

納品書 (領収書)

株式会社コカ
宮里東給油所
うるま市宮里47
TEL:098-974-6636
登録番号: T5360002017893

2024/06/12(水)19:12 2024/06/12

テレヤ タイガ 様
11-02-00002-0000 47055
売上 現金メンバー (自SS)

9306 000020 外
レギュラーガソリン ¥2727
16.96L,3 @158 L-3N-3

小計 ¥2,727
外税分消費税 ¥273
(外税10%対象 ¥2727)
(外税10%消費税 ¥273)

合計 ¥3,000
※上記にて領収書とさせていただきます

経費区分別支出一覧表

経費区分 資料購入費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
毎月払	琉球新報購読料(R6.4月~R6.6月 3,075円×3ヶ月)	9,225	全額	9,225
毎月払	沖縄タイムス購読料 (R6.4月~R6.6月 3,075円×3ヶ月)	9,225	全額	9,225
資料購入費 充当合計		/	/	18,450

経費区分 (資料購入費)

領 収 証

照屋大河様 No. _____

★ 令和6年4月25日

但し 令和6年4月25日現在に限り

令和6年 4月 25日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

琉球新報松本・赤道販売店
店主 稲 嶺 保
〒904-2245 うるま市赤道1-7 森屋7パー1F
TEL 098-973-1488

D211R18

充当割合 全額充当
政務活動として県政に関する情報収集のため
充当金額 9,225 円

お問い合わせ番号: 1510-00213241
領収書 No: 32271002
2024年4月分 領収書
照屋大河様

御購読
ありがとうございます。

合計	3,075	円
内消費税	227	円

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円

※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 赤道・江洲
(事業者番号 T3810227033770)
TEL 989-8730
店主 仲栄真 淳

領収日
5/23

お問い合わせ番号: 1510-00213241
領収書 No: 32491571
2024年5月分 領収書
照屋大河様

御購読
ありがとうございます。

合計	3,075	円
内消費税	227	円

銘柄	部数	金額
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円

※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 赤道・江洲
(事業者番号 T3810227033770)
TEL 989-8730
店主 仲栄真 淳

領収日
6/27

経費区分 (資料購入費)

お問い合わせ番号: 1510-00213241
領収書 No: 32646523
2024年6月分 領収書
照屋大河 様

御購読 ありがとうございます。	合計	3,075 円 (内消費税 227)	
品名	部数	金額	
沖縄タイムス本紙 ※	1	3,075	

※軽減税率対象 8%対象 3,075円 消費税 227円
※上記の金額を、
領収致しました。

沖縄タイムス
販売店 赤道・江洲
(事業者番号 T3810227033770)
TEL 089-8730
店主 仲柴真 淳

領収日
7/16

充当割合 全額充当
政務活動として県政に関する情報収集のため
充当金額 9,225 円

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務所家賃 R6.4月	67,699	2/3	45,132
毎月払	事務所家賃 R6.5月～6月	135,398	1/2	67,699
5/17	電気料金5月分	17,025	2/3	11,350
事務所費 充当合計				124,181

重要事項説明書(建物賃貸借用)

事務所費

照屋 大河 殿

下記の不動産について、宅地建物取引業法第 35 条の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですので、十分理解されるようお願い致します。

商号又は名称 有限会社 具志川興産

代表者氏名 知念 富好

主たる事務所 沖縄県うるま市みどり町四丁目 20 番 23 号

免許証番号 沖縄県知事(6) 第 2432 号

免許年月日 平成 23 年 8 月 22 日

Table with 4 columns: 説明をする宅地建物取引主任者, 氏名, 登録番号, (沖縄) 第...号. Content includes 有限会社 具志川興産 and 098-974-4315.

Table with 2 columns: 取引の態様 (法第 34 条第 2 項), 貸借の媒介

物件の表示

Table with 6 columns: 所在地(住居表示), 名称, 室番号, 階数, 号室, 間取り. Content includes うるま市赤道17-5 and 借家・貸間・アパート・マンション.

Table with 3 columns: 貸主の住所・氏名, 住所, 氏名. Content includes redacted information.

Table with 2 columns: 契約の条件, 1. 入居申込書又は契約書が虚偽の記載の場合本契約書は解除となります. ... 8. 申込金は家賃の1ヶ月分となり重要事項説明後はお返し致しません.

供託所等に関する説明(法第 35 条の 2)

Table with 2 columns: 説明事項, 説明内容. Content includes (社)全国宅地建物取引業保証協会 and 東京都千代田区東神田 1 丁目 10 番 6 号.

1. 登記簿に記載された事項

Table with 3 columns: 所有権に関する事項 (甲区欄), 所有権にかかる権利に関する事項, 所有者以外の権利に関する事項 (乙区欄). Content includes 同上, 無, and 抵当権有.

2. 法令に基づく制限の概要

1. 都市計画法	市街化区域・市外化調整区域・未線引区域・その他	4. 土砂災害防止法	(土砂災害警戒区域) 外・内
2. 建築基準法	用途地域名()	5.	<input type="checkbox"/> 新住宅市街地開発法 <input type="checkbox"/> 新都市基盤整備法
3. 宅地造成等規制法	(造成宅地防災区域) 外・内		<input type="checkbox"/> 流通業務市街地整備法 <input type="checkbox"/> 農地法

3. 建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

石綿使用調査結果の記録の有無	有・不明・ 無 (調査有の場合、石綿使用調査結果記録別添付)
----------------	---------------------------------------

4. 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

	公共設備	契約期間	2年	新聞	琉球新報・沖縄タイムス
飲用水	当社検金 ☎ 974-4315	更新	可 ・不可	スポーツ新聞	琉球新報・沖縄タイムス
電気	沖縄電力 ☎ 0120-586-390	更新手数料	5,000円	インターネット	希望する・希望しない
ガス	マヒナ産業 ☎ 937-9575	冷房	有・無 台	TVアンテナ	共用・ 無
排水	下水道 ・浄化槽	入居者数	1 名	支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替・銀行振込
備考					

5. 建物の耐震診断に関する事項

耐震診断の有無	有・ 無 (耐震診断有の場合耐震診断記録別添付)
---------	---------------------------------

6. 契約の種類・期間・更新等に関する事項

種類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般借家契約 <input type="checkbox"/> 定期借家契約 <input type="checkbox"/> 取壊し予定期限付き借家契約 <input type="checkbox"/> 一時使用の賃貸借 <input type="checkbox"/> 高齢者の居住の安定確保に関する法律による終身建物賃貸借契約 <input type="checkbox"/> 使用貸借
----	---

7. 賃料その他の授受される金銭

家賃	65,000円	水道料	1 円
共益費	なし 円	火災保険料(2年)	入居者ごとのり 円
駐車場	2台無料 円	家賃保証料	52,000 円
敷金	130,000 円	()	円
礼金	なし 円	()	円
仲介手数料	68,250 円	()	円
その他	なし 円	()	円

8. 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	<input type="checkbox"/> 住居専用 ()
	<input checked="" type="checkbox"/> 店舗専用 ()
	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所専用 ()
	<input type="checkbox"/> その他 ()
利用の制限	<input checked="" type="checkbox"/> ペットの飼育 可・ 不可
	<input checked="" type="checkbox"/> ピアノの使用 可・ 不可
	<input type="checkbox"/> その他 ()

9. 管理の委託先

氏名(商号又は名称)	有限会社 具志川興産
住所(主たる事務所の所在地)	沖縄県うるま市みどり町四丁目 20 番 23 号

10. 契約の解除に関する事項

本契約書第 12 条参照

11. 損害賠償の予定又は違約金に関する事項

定め 有・ 無

備考	本契約は特別に家賃保証料は免除とする。
----	---------------------

以上の重要事項について説明を受け、重要事項説明書を受領しました。

平成 24 年 6 月 28 日

氏名

照原 大河

住所

うるま市赤道 249-4

沖縄県うるま市みどり町四丁目 20 番 23 号

家賃受領証明書

住所 とうるま市みどり町4-20-23
 会社名 有限会社 具志川興産
 代表者名 知念 富昭
 電話番号 098-974-4315

物件名 崎間貸店舗・貸間

部屋番号 101

入居者名 照屋 大河

処理年 2024

請求月	賃料※	共益費※	水道料※	駐車料※	その他※	更新手数料※	その他2	火災保険料	請求額	入金額	残高	入金日
4月	65,000		2,699						67,699	67,699		03/21
5月	65,000		2,699						67,699	67,699		04/22
6月	65,000		2,699						67,699	67,699		05/20
7月												
8月												
9月												
10月												
11月												
12月												
2025年												
1月												
2月												
3月												
充当割合 2/3 (家賃・水道) 当該事務所は政務活動と後援会事務所と兼用している。 沖縄県議会の開会日は年間120日であり、年間の1/3は もっぱら政務活動。残り2/3の活動の割合が明確に区分 できないため、4月分は1/3を除く2/3を充当する。 5月、6月分は県議会議員選挙もあつたため、1/2を充当する。 充当金額 112,831 円												
合計	195,000		8,097						203,097	203,097		

家賃受領証明書

住所 とうるま市みどり町4-9
 会社名 株式会社 具志川興産
 代表者名 新念 富昭
 電話番号 098-974-4315

物件名 崎間貸店舗・貸間

部屋番号 101

入居者名 照屋 大河

処理年 2022

事務所費

請求月	賃料	共益費	水道料	駐車料	その他	火災・更新	その他2	水道(固定)	請求額	入金額	残高	入金日
4月	65,000		2,699						67,699	67,699		03/22
5月	65,000		2,699						67,699	67,699		04/20
6月	65,000		2,699						67,699	67,699		05/20
7月	65,000		2,699			5,000			72,699	72,699		06/20
8月	65,000		2,699						67,699	67,699		07/20
9月	65,000		2,699						67,699	67,699		08/22
10月	65,000		2,699						67,699	67,699		09/20
11月	65,000		2,699						67,699	67,699		10/20
12月	65,000		2,699						67,699	67,699		11/21
2023年												
1月	65,000		2,699						67,699	67,699		12/20
2月	65,000		2,699						67,699	67,699		01/20
3月	65,000		2,699						67,699	67,699		02/20
合計	780,000		32,388			5,000			817,388	817,388		

12月 充当割合 2/3 (家賃・水道)
 当該事務所は政務活動と後援会事務所と兼用している。
 沖縄県議会の開会日は年間120日であり、年間の1/3は、もっぱら政務活動。残り2/3の活動の割合が明確に区分できないため、1/3を除く2/3を充当する。
 充当金額 541,592 円

1月 充当割合 2/3 (更新料)
 当該事務所は政務活動と後援会事務所と兼用している。
 沖縄県議会の開会日は年間120日であり、年間の1/3は、もっぱら政務活動。残り2/3の活動の割合が明確に区分できないため、1/3を除く2/3を充当する。
 充当金額 3,338 円

経費区分(事務所費)

電気料金領収証

加藤電力株式会社		登録番号 T-5400000000000000	
R 6年 5月	4月 5日 - 5月 6日	499 kWh	
		17025	
41718- 28-1-8	従量電灯	1,547	
照屋 大河 様 うるま市字赤道17-5 崎間事務所 1F 照屋 大河 様			
支払期日(上記終日)		R 6年 6月 6日	
金融機関取扱い期限日		R 6年 6月 14日	
コンビニ取扱期限日		R 6年 6月 26日	
		245.17	
		収入印紙	

充当割合 2/3 (政党活動との区別が明確でないため)
 充当金額 11,350 円 電気料金

事務所概要申告票

議員名 照屋 大河

1. 物件の所在

住所	うるま市赤道17-5 崎間店舗1F	
電話番号	995-8283	

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所 ・賃貸借契約先 [XXXXXXXXXX] ・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 ・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

照屋 大河



賃貸人 氏名



住所



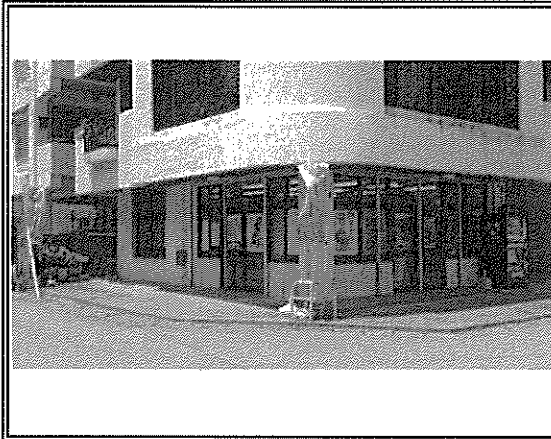
事務所費充当状況申告票

議員名 照屋 大河

1. 事務所の状況

住所	うるま市赤道17-5 崎間店舗1F
----	-------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	2/3
------	-----

充当割合の説明：

当該事務所は、政務活動と後援会活動と兼用している。沖縄県議会の開会日は年間約120日であり、年間の1/3はもっぱら政務活動。残り2/3の各活動の割合が明確に区分できないため1/2を除く2/3を充当割合とする。他、備品・電気・固定電話・インターネットも同様とする。

(関係経費)

家賃(月額)	65,000 円
その他	2,699 円
	円

(充当額)

家賃(月額)	43,333 円
その他	1,799 円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

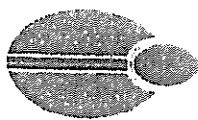
照屋 大河



建物賃貸借契約書

賃貸人 _____

賃借人 照屋 大河



(有) 眞志川興産
 うるま市みどり町4丁目20番23号
 Tel. 974-4315 Fax 974-4126

貸主 [REDACTED] (以下「貸貸人」という。)と借主 照屋大河 (以下「貸借人」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	崎間貸店舗			1階部分	号室
	所在地	沼津市赤道17-5				
	構造	鉄筋コンクリートブロック造				
	種類	/()階建/全()戸				
面積	新築年月	昭和・平成 年 月				
	面積	約18坪 / 約59.5㎡				
付属設備	業務用クーラー1台、 家庭用クーラー1台、					

頭書(2) 事業内容

政治活動拠点

頭書(3) 契約期間

平成24年7月1日から	平成26年6月末日まで(2年間)
目的物件の引渡し時期	平成24年6月 日

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 65,000 円 (内消費税等 〃 円)	管理・ 共益費	月額 〃 円 (内消費税等 〃 円)	家財 保険料	入居者にて 加入
敷金	130,000 円 (賃料2ヵ月)	家賃 保証料	特別 免除 円	附 属 施設料	月額 〃 円 (内消費税等 〃 円)
保証金	〃 円 (賃料 〃 ヵ月)	償 却			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵No. 本 数				
賃料等の支払時期		翌月分を前月 20 日に口座引落			
賃料等 の支払 方法	<input type="checkbox"/> 振 込				
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名	(有)具志川興産		

頭書(5) 賃借人緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	
	(自宅)TEL	- -
	(勤め先)TEL	- - (会社名・部署名)
	(携帯)TEL	- -

頭書(6) 賃貸人及び管理業者

賃貸人	氏名	
	住所	

管理業者	商号又は名称	(有)具志川興産
所在地	うるま市みどり町4-20-23 TEL (098) 974-4315	
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号	国土交通大臣()第 号	
全国賃貸不動産管理業協会会員番号		
管理担当者	氏名	(賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士登録番号)

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 更新に関する事項

更新時事務手数料として5,000円いただきます。

頭書(8) 特約事項

・馬場は側面2台、前面2台可とする。
 ・看板設置する場合は賃貸人へ連絡し、確認を取り実施する事。
 ・TVアンテナ・BSアンテナは賃貸人の負担となります。
 ・業務用クーラー・家庭用クーラーは賃貸人より使用賃借となり、故障又は交換が必要な場合は賃貸人の費用負担するものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸貸人及び貸借人が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成24年6月28日

貸 貸 人	氏名	[Redacted]	TEL	[Redacted]
	住所	[Redacted]		
貸 借 人	氏名	照屋大誠	TEL	098(989)3603
	住所	うるま市赤瀬24904		
連帯保証人	氏名	[Redacted]	TEL	[Redacted]
	住所	[Redacted]		
連帯保証人	氏名	[Redacted]	TEL	()
	住所	[Redacted]		

		A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	商号又は名称	(有)具志川興産	
	代表者の氏名	知念 富好	
	主たる事務所 所在地・TEL	うるま市みどり町4-20-23 (098)974-4315	
	免許証番号	(6)第 2432 号	
	免許年月日	平成23年 8月 22日	
宅 地 建 物 取 引 主 任 者	氏 名	[Redacted]	
	登 録 番 号	沖縄県知事 第 [Redacted] 号	
	業務に従事する 事務所名	(有)具志川興産	
	事務所所在地 TEL	うるま市みどり町4-20-23 (098)974-4315	

契約条項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「貸貸人」という。)及び借主(以下「賃借人」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)に記載のとおりとする。

2 貸貸人及び賃借人は、頭書(7)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 賃借人は、頭書(4)の記載に従い、賃料を貸貸人に支払わなければならない。

2 貸貸人及び賃借人は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。

二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。

三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

3 1ヵ月に満たない期間の賃料は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(共益費)

第4条 賃借人は、本物件が存する建物・敷地の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い貸貸人に支払うものとする。

2 貸貸人及び賃借人は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヵ月に満たない期間の共益費は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。

(負担の帰属)

第5条 貸貸人は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 賃借人は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 賃借人は、頭書(2)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備新設、改善等が必要となる場合には、これに要する費用を負担するものとする。

(敷金)

第6条 賃借人は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を貸貸人に預け入れるものとする。

2 賃借人は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 貸貸人は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる賃借人の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、賃借人に返還しなければならない。

4 前項の規定により賃借人の債務額を差し引くときは、貸貸人は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 貸貸人及び賃借人は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと
- 二 貸貸人又は賃借人が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

第8条 賃借人は、貸貸人の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 賃借人は、貸貸人の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。
- 3 賃借人は、貸貸人の書面による承諾を得ることなく、頭書(2)の事業内容を変更してはならない。
- 4 賃借人は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 5 賃借人は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 6 賃借人は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
 - 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと。
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威嚇を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 7 賃借人は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、貸貸人の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品の設置。
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(賃借人の管理義務)

第9条 賃借人は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 賃借人は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 賃借人は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、貸貸人が本物件管理上必要な事項を賃借人に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に貸貸人は、賃借人宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。賃借人は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、賃借人は、直ちに貸貸人に連絡のうえ、貸貸人が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は賃借人の負担とする。
- 5 賃借人は、鍵の追加設置、交換、複製を貸貸人の承諾なく行なってはならない。

(原状の変更)

第10条 賃借人が、本物件を頭書(2)の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、付属施設の設定等をする場合には、あらかじめ貸貸人の承諾を得た上で貸貸人の指示に従い施工するものとし、その費用は賃借人が負担するものとする。

2 前項の工事により法令による設備の新規改善の必要が生じた場合、その費用は賃借人が負担するものとする。

(契約期間中の修繕)

第11条 賃借人は、第3項の場合を除き、賃借人が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、賃借人の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、賃借人が負担しなければならない。

2 前項の規定に基づき賃借人が修繕を行う場合は、賃借人は、予め、その旨を賃借人に通知しなければならない。この場合において、賃借人は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3 賃借人は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。

一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。

二 その他費用が軽微な修繕。

4 本物件内に破損箇所が生じたとき、賃借人は、貸貸人に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて貸貸人に損害が生じたときは賃借人は、これを賠償する。

(契約の解除)

第12条 賃借人は、賃借人が次の各号に該当した場合において、貸貸人が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

一 賃借人が賃料又は共益費の支払いを2ヵ月以上怠ったとき。

二 賃借人の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。

2 賃借人は、賃借人が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。

一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき。

二 第8条(第6項第五号から第七号を除く)から第10条までの規定に違反したとき。

三 入居時に、賃借人又は連帯保証人について告げた事実的重大な虚偽があったことが判明したとき。

四 その他賃借人が本契約の各条項に違反したとき。

五 銀行取引の停止。

六 破産手続きの開始。

七 民事再生手続きの開始。

八 会社更生手続きの開始。

九 特別清算手続きの開始。

3 賃貸人又は賃借人の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

一 第7条の確約に反する事実が判明したとき。

二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。

4 賃貸人は、賃借人が第8条第6項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(賃借人からの解約)

第13条 賃借人は、賃貸人に対して 1ヵ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

2 前項の規定にかかわらず、賃借人は解約申入れの日から 1ヵ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を賃貸人に支払うことにより、解約申入れの日から起算して 1ヵ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第14条 賃借人は、明渡し日を10日前までに賃貸人に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 賃借人は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
 - 3 賃借人は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を賃貸人に返還しなければならない。
 - 4 本契約終了時に本物件内に残置された賃借人の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情があるときは、賃借人がその時点でこれを放棄したものとみなし、賃貸人はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を賃借人に請求することができる。
 - 5 本物件の明渡し時において、賃借人は、本物件内に賃借人が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければならない。
 - 6 賃借人が明渡しを遅延したときは、賃借人は、賃貸人に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

- 第15条 賃貸人は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ賃借人の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 賃借人は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく賃貸人の立入りを拒否することはできない。
 - 3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、賃貸人及び物件の確認をする者は、あらかじめ賃借人の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
 - 4 賃貸人は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ賃借人の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、賃貸人は、賃借人の承諾を得ずに立入ったときは、その旨を賃借人に通知しなければならない。

(賃貸人の通知義務)

- 第16条 賃貸人は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって賃借人に通知しなければならない。
- 一 賃料等支払い方法の変更。
 - 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更。

(賃借人の通知義務)

- 第17条 賃借人又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって賃貸人に通知しなければならない。
- 一 賃借人が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条1項の定めに従うものとする。
 - 二 長期に休業するとき。
 - 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更。
 - 四 連帯保証人の死亡又は解散。

(遅延損害金)

- 第18条 賃借人は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、遅延損害金として1ヶ月分につき1,000円を支払うものとする。

(連帯保証人)

第19条 連帯保証人は、賃借人と連帯して、本契約から生じる賃借人の債務を負担するものとする。

(免責)

第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、賃貸人若しくは賃借人の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた賃貸人又は賃借人の損害について、賃貸人又は賃借人は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第21条 賃貸人及び賃借人は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第22条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第23条 特約事項については、頭書(6)に記載するとおりとする。

Ⅲ 家賃の支払方法

家賃の支払方法は下記のいずれかとする。

1. 指定日に、本人の口座から銀行引落しとする。
2. 指定日までに、(有)具志川興産の振込先口座へ振り込むものとする。

◎ (有)具志川興産振込先口座

金融機関名	琉球銀行	沖縄銀行	海邦銀行
支店名	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
口座番号	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX
口座名義	(有) 具志川興産 代表取締役 <small>チホシ</small> 知念 <small>トミヨシ</small> 富好		

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/25	固定電話(4月分)	2,204	2/3	1,469
5/29	固定電話(5月分)	2,317	2/3	1,544
4/25	インターネット(4月分)	8,712	2/3	5,808
5/29	インターネット(5月分)	8,712	2/3	5,808
5/9	カラー複合機・印刷機(R6.4月分)	24,310	2/3	16,206
4/11	Wi-Fiルーター	10,190	2/3	6,793
4/25	プリンター	18,150	2/3	12,100
4/26	デスクトップパソコン	99,000	2/3	66,000
4/26	ディスプレイ・ウィルスソフト・officeH&B	99,000	2/3	66,000
4/28	文具(のり・テープ)	572	1/2	286
5/10	USB	850	1/2	425
5/21	レグノチェア	151,800	2/3	101,200
6/2	プリンターインク	4,122	1/2	2,061
事務費 充当合計				285,700

経費区分 (事務費)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
照屋 大河 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 4月ご請求分
金額(円)
¥2,204-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 付 印

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お

充当割合 2/3
(政務活動以外での利用もあるため)
充当金額 1,469 円
固定電話

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
照屋 大河 様

お客様番号
[REDACTED]

2024年 5月ご請求分
金額(円)
¥2,317-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 付 印

収入印紙貼
(金融機関・CVS用)

充当割合 2/3
(政務活動以外での利用もあるため)
充当金額 1,544 円
固定電話

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[REDACTED]

お客様氏名
照屋 大河 様

金額
2024年 4月
8712円
うち、消費税
792円
NTTコミュニケーションズ
株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄

領 取 日 付 印

割合 2/3
(お客さま)
—— (政務活動以外での利用もあるため)
充当金額 5,808 円
インターネット

領収証 (Receipt)

ご請求番号
[REDACTED]

お客様氏名
照屋 大河 様

金額
2024年 5月
8712円
うち、消費税
792円
NTTコミュニケーションズ
株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄

領 取 日 付 印

割合 2/3
(お客さま)
—— (政務活動以外での利用もあるため)
充当金額 5,808 円
インターネット

領 収 証

No 000819

2024年 5 月 9 日

照屋大河事務所 様

金額	¥ 24310
----	---------

入金内訳	
現金	
小切手	
手形	
振込	✓
相殺	
消費税	(%)
合計	

但し4月分カラー複合機・印刷機賃貸借料として
上記の金額正に領収致しました

登録番号: T5360002013777

収入印紙

有限会社昭和事務機器

本社 〒904-1111 沖縄県うるま市石川東恩田3-1-1
TEL 098-965-0494 FAX 098-965-0494
那覇支店 〒904-0155 沖縄県那覇市金城5丁目6-1-1
TEL 098-987-4185 FAX 098-987-4186
嘉手納支店 〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納280-2
TEL/FAX 098-956-5454



● 社印・振者印のないものと並びに金額訂正をしたものは無効です

充当割合 2/3
 政務活動以外での利用もあるため
 充当金額 16,206 円

EDUN
エデュン

2024年04月11日 領 収 証

照屋大河 様

金額 ¥10,190-

但し Wi-Fiルーター代として

消費税等926円含んでおります



株式会社サンエー
 登録番号: T5360001000803
 (作成地)
 沖縄県宜野湾市大山7-2-10

No.302783629
 発行店 具志川メインシティ
 電話番号 098-974-4600

金額	内訳
現金	10,190
クレジット	0
ギフト券等	0
ポイント	0
振込	0

10%対象 ¥10,190
 10%対象消費税 ¥926

充当割合 2/3
 セキュリティ強化のため買換え
 政務活動以外での利用もあるため
 充当金額 6,793 円
 Wi-Fi ルーター

経費区分 (事務費)



2024年04月25日

領収証

照屋 大河 様

金額 ¥18,150

但し プリンター代として

消費税等1,650円含んでおります

発行者



株式会社サンエー
登録番号: T5360001008803
(作成地)
沖縄県宜野湾市大山7-2-10

No.302813061
発行店 具志川メインシティ
電話番号 098-974-4600

金額	内訳
現金	0
クレジット	18,150
ギフト券等	0
ポイント	0
現金	0

10%対象 ¥18,150
10%対象消費税 ¥1,650

充当割合 2/3
政務活動以外での利用もあるため
充当金額 12,100 円
プリンター

FamilyMart

うるま赤道店
沖縄県うるま市宇赤道277-2

電話: 098-979-3808

登録番号: T3810867644835

2024年 4月28日 (日) 19:16
レジ 2-3604 責No. 023

領収証

テープのりドットライナ	¥330
セロテープ小巻直線カッ	¥242
合計	¥572
(10%対象)	¥572)
(内消費税等)	¥52)
Edy支払	¥572

充当割合 1/2
政党活動との区別が明確でないため
充当金額 286 円
のり、テープ



領収書兼お買上明細

テイヤ タイガ 様

どんな時でも、笑顔で迎え入れ
どんな時でも、お客様の立場で考え
どんな時でも笑顔でお見送りをする
私たちはそんなお店になりたい。

発行日 2024年05月10日(金) 19:45
店: 00517 具志川メインシティ
登録番号: T5360001008803

電話 098-974-4600

レジ担当者:
販売担当者:
No. 00517-302-847416 POS: 302
取引種別: 持帰

パソコン関連		
BUFFALO		
RUF3-WB8G-BK		
4981254005026	1	¥850
合計金額		¥850
(10%対象)		¥850)

充当割合 1/2
政党活動との区別が明確でないため
充当金額 425 円
USB

領 収 証

No 000821

2024年5月21日

照屋大河事務所 様

金額									
			9	3	0	3	6	0	0

入金内訳	
現金	
小切手	
手形	
振込	✓
相殺	
消費税	() (%)
合計	

但し レグノチェア一代として

上記の金額正に領収致しました

登録番号：T 5360002013777

有限会社 昭和事務機器

本 社 〒904-1111 沖縄県うるま市石川東恩 **904-1111**
 TEL 098-965-0494 FAX 098-965-1107
 那覇支店 〒904-0155 沖縄県那覇市金城5丁目 **904-0155**
 TEL 098-987-4185 FAX 098-987-4186
 嘉手納支店 〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納280-2
 TEL/FAX 098-956-5454

扱者

● 社印・扱者印のないもの並びに金額訂正をしたものは無効です

充当割合 2/3

経年劣化により危険と判断し買替え

37,950×8脚のうち4脚の2/3を充当

充当金額 101,200 円

レグノチェア

EDON

エディオン

領収書兼お買上明細

照屋大河 様

どんな時でも、笑顔で迎え入れ
 どんな時でも、お客様の立場で考え
 どんな時でも笑顔でお見送りをする
 私たちはそんなお店になりたい。

発行日 2024年06月02日(日) 10:35
 店：00517 具志川メインシティ
 登録番号：T5360001008803
 電話 098-974-4600
 レジ担当者：
 販売担当者：
 No. 00517-303-511006 POS：303
 取引種別：持帰

プリンタ消耗品
 J I T
 JIT-E70L6P
 4530966710522 1 ¥4,122
 合計金額 ¥4,122
 (10%対象 ¥4,122)
 (10%対象消費税 ¥374)

現金領収額 ¥4,122
 お預り ¥10,122
 お釣り ¥6,000

充当割合 1/2

政党活動との区別が明確でないため

充当金額 2,061 円

インク